

報道機関各位

令和8年7月2日
北九州市保健福祉局

第10期 北九州市人権施策審議会 第3回会議の開催について

標記の件について、下記のとおり開催しますので、ご取材方よろしくお願いたします。

記

- 日時 令和8年7月9日(木) 午前14時から(2時間程度)
- 場所 北九州市立男女共同参画センター(ムーブ)
(北九州市小倉北区大手町11番4号大手町ビル)
8階 北九州市人権推進センター 研修室
- 次第 ○議事
意見交換 「北九州市人権行政指針」について

(参考) 北九州市人権施策審議会について

設置の目的

本市の人権施策の推進に係る基本的事項を調査・審議するとともに、人権行政を市民の視点で見守る第三者機関として設置。

委員の構成

人権総論及び個別の人権課題について専門知識を有する学識経験者や、「人権文化のまちづくり」を推進する組織単位である、地域・学校・PTA・企業の各代表で構成

委員の任期

2年間(第10期:令和7年8月2日~令和9年8月1日)

問い合わせ先
保健福祉局 人権文化推進課
電話 093-562-5010
担当(課長)田端(係長)山内